

平成25年3月25日  
高校教育課

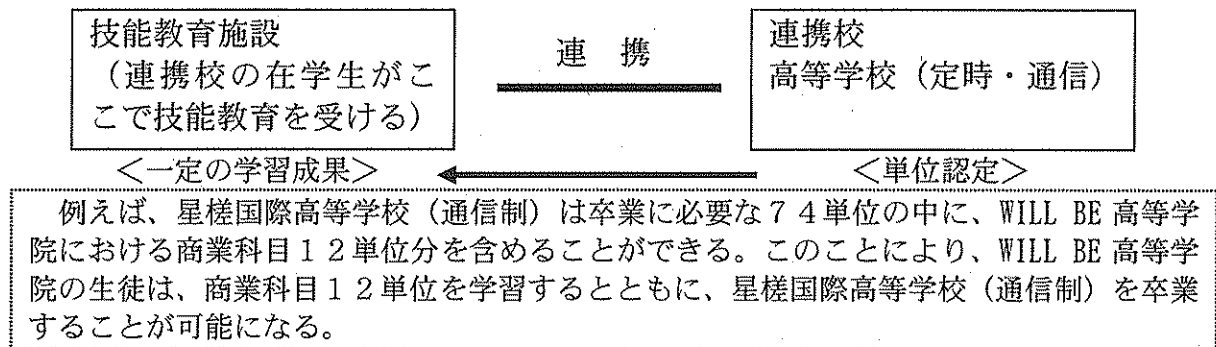
## 技能教育施設における連携科目の変更について

## 1. 趣 旨

高等学校学習指導要領の改訂に伴い、技能教育施設の連携教科・科目を見直す。

## 2. 技能教育施設制度とは

定時制または通信制課程に在学する生徒が、技能教育施設（商業、調理などの技能を教育する施設で、都道府県教育委員会が指定）で教育を受ける場合、当該施設における学修を高等学校の教科の履修の一部とみなすことができる制度。



## 3. 現在福井県内で技能教育施設として指定されている学校

技能教育施設	連携通信制高校	開始年度
若狭ものづくり美学舎 三方上中郡若狭町大鳥羽	私立 星槎国際高等学校 (北海道)	平成20年度
フリースクール WILL BE 高等学院 福井市中央 1-18-3 村田ビル	私立 星槎国際高等学校 (北海道)	平成17年度
青池調理師専門学校 小浜市広峰 108	私立 徳風高等学校 (三重県)	平成17年度

## 4. 変更もしくは内容を見直す教科・科目

技能教育施設／連携教科	変更前科目 (旧課程)	変更後科目 (新課程)
若狭ものづくり美学舎 連携教科 商業 12単位	ビジネス基礎 4単位	ビジネス基礎 4単位
	商品と流通 4単位	ビジネス情報 4単位
	課題研究 4単位	総合実践 4単位
フリースクール WILL BE 高等学院 連携教科 商業 12単位	ビジネス情報 2単位	ビジネス情報 2単位
	簿記 4単位	簿記 4単位
	情報処理 4単位	情報処理 4単位
	課題研究 2単位	課題研究 2単位
青池調理師専門学校 連携教科 家庭 24単位	調理 12単位	調理 12単位
	栄養 3単位	栄養 3単位
	食品 2単位	食品 2単位
	食品衛生 4単位	食品衛生 4単位
	公衆衛生 3単位	公衆衛生 3単位

※ 科目名が同じでも新課程に移行するため内容の見直しを図っている。